

日本美術の教材による鑑賞指導の実践について

—雪舟の作品による事例—

中野 寿美*・福田 隆眞

A Study on the Practice of Appreciation with the Japanese Works of Art :
A case study of works of Sesshu

NAKANO Sumi* and FUKUDA Takamasa

(Received July 20, 2007)

キーワード： 中学校、鑑賞、雪舟、水墨画、日本美術

はじめに

美術教育のひとつの役割として鑑賞による美術を理解し、愛好心を育て、美術文化を継承・保護する態度を育てるといった機能がある。鑑賞教育は昭和52年の学習指導要領の改訂から「鑑賞のための鑑賞」として重視されるようになった。それまでの「表現のための鑑賞」から分離し、鑑賞活動の独自性が強調されるようになった。さらに平成10年の学習指導要領の改訂から、アジアや日本の美術文化を対象とする鑑賞活動も促されるようになった。

そこで、本稿では中学校美術科の鑑賞の授業実践を紹介し、鑑賞教育の意義、内容方法について考察する。今回の題材は日本美術に限定し、雪舟の作品を鑑賞した。また、この授業実践は平成18年の山口県造形教育研究大会山口大会での公開授業として発表したものである。そこで、山口大会の研究授業としての経緯も付記する。

1 鑑賞教育の意義

現行の中学校の教育課程では中学校学習指導要領において、鑑賞に充てる授業時数に関して、各学年とも適切かつ十分な授業時数を確保するよう述べられている。具体的事項として、「日本及び諸外国の美術の文化遺産を鑑賞し、表現の相違と共通性に気付き、それぞれのよさや美しさ、創造力の豊かさなどを味わい、文化遺産を尊重するとともに、美術を通じた国際理解を深めること。」(注1)とある。

平成10年の学習指導要領において美術科では鑑賞の指導の充実を指摘している。鑑賞の活動について中学校の段階では、見ることの楽しさとそれに伴って知的興味や歴史的興味、そして我が国への興味・関心につながることを期待される。実際の授業においては、

*山口大学大学院教育学研究学科修士課程(宮野中学校教諭)

鑑賞の機会や方法を準備する必要がある。鑑賞対象作品は、本物、実物を見るのが一番良い。しかし現実には本物を見る機会は少ないので、様々な教材を準備する必要がある。レプリカ作品、映像資料、写真、図録などである。

次に、日本美術についての学習の意義について考える。現代生活では、生活環境が近代化・現代化し、西洋の合理性が取り入れられ、日本の伝統的な生活環境は一変した。そのため床の間や掛け軸、調度品などが消失し、日常生活の中で日本の美術を認識・理解する機会が少なくなっている。それらは、美術館や祭り・行事において特別に展示・披露されるものとして鑑賞される場合が多い。四季折々の風情が織り込まれ、日本人ならではの美意識と豊かな感受性は、日本の美術品・芸術品の中に息づいている。戦後の日本人の生活環境は西洋の合理主義の導入により、日本家屋は少なくなり、アパート、マンションなどの集合住宅が増えてきた。そのため、風土に適した生活環境から経済的・合理的な生活環境へと変化し、日本的な生活の要素がきわめて少なくなってきた。日本の美術がどのようなものであるのかということと、日本人として、自国の文化を尊重する姿勢を育むことの重要性も含めて、日本美術の鑑賞指導の必要性を強く感じる。

ここで日本と西洋の美術についてその違いを述べる。和辻哲朗は「風土」において、芸術の風土的性格として、西洋と日本の違いとして次のように述べている。(注2) ヨーロッパにおける合理主義的な社会状態や人間の態度により、17世紀に合理的美学が発生した。それは、合理的なものや規則的なものを芸術に認め、「多様性の統一」や「シンメトリー」や、「比例」、「同じき構造を持つ部分の結合」などが美的効果の要素であるとしている。多様の統一やシンメトリーのような原理に従って作品をまとめる場合には、そのまとめかたにおいて現れる「様式」が関心事とされた。こうした芸術の法則としてのまとめかたを規則的なことによって述べられるのかどうかを和辻は指摘している。規則に叶うことを特徴とするヨーロッパの芸術に対し、効率的な規則をそこに見いだしえぬような作品が東洋芸術に見られる。まとめかたが合理性や規則性に基づくのではなく、感情に訴える力のつりあい、いわば「気合い」において統一されていると指摘している。つまり、西洋のまとめ方は合理的、規則的であり、一方、日本を含む東洋では感覚的、直覚的な気合いによるものである。

このような風土の及ぼす芸術の違いは、四季の違いにも見られる。温暖湿潤気候の風土の中で育まれた「四季」を感じ、「四季」を生かした生活様式とその有効利用の精神は、日本の美術作品に如実に反映されているといえる。諸外国からも注目度の高い作品が生み出されていったことも、日本人が日本人の精神世界を踏まえて独自に文化を成熟させていった証しである。

本稿では、雪舟の「山水長巻」を題材に、作品を鑑賞する楽しさを体験させ、水墨画の魅力、日本美術の特色を学ぶことを通して、作品のよさや美しさを味わう態度を育てることを目的とした取り組みを紹介する。

2 年間指導計画と鑑賞教育

ここでは中学校における実際の鑑賞教育について述べる。中学校での現在の美術教育の時間数は1年生45時間、2,3年生は35時間と非常に少ない状況にある。中学校における美術の鑑賞教育も、時間数としては非常に少ないのが現状である。年間授業時数35

時間のうち鑑賞にあてられる時間は2～3時間にすぎない。この短い時間で美術の良さを
感じさせるためには十分な準備が必要となる。以下は平成18年度の筆者が属する山口市
立宮野中学校美術科における2年生の年間指導計画である。

オリエンテーション	・・・	1時間
絵画・・・デッサン・水墨画	・・・	5時間
デザイン・・・宮野マップをつくろう	・・・	10時間
彫刻・・・粘土でつくろう	・・・	7時間
工芸・・・寄せ木工芸	・・・	10時間
鑑賞・・・日本美術について	・・・	2時間

美術科の教育内容は表現と鑑賞によるが、制作の領域は、絵画、彫刻、デザイン、工芸
の分野を固定するのではなく、総合的に扱っている。便宜的に分野に分けると前述のよう
な学習内容となる。鑑賞では西洋、日本、アジアの美術、工芸や地域の造形作品を対象と
して教材を選定している。ここでは、日本美術を対象として年間計画を立てている。

鑑賞の授業については後述の指導案のように行った。そしてその2時間目は平成18
年度山口県造形教育研究大会山口大会での公開授業とし、会場は山口市立白石小学校で
あった。

鑑賞の授業の1時間目では、日本の美術について身のまわりの日本文化を認識し、掛け
軸や襖など、室内空間に生かされている作品の取り扱いについて学ぶこととした。山口県
立美術館の協力を得て、掛け軸・屏風などの取り扱いの様子を収めたビデオを鑑賞し、鑑
賞の授業の2時間目の公開授業当日については以下に示す指導案通り、雪舟の作品の鑑賞
を行った。また、この授業では山口県立美術館から学芸員を迎え、専門的な見地からの授
業補助を行った。

第2学年美術科学習指導案

分野	B 鑑賞
場所	5年3組

題材名 雪舟の表した四季を味わう

指導者 山口市立宮野中学校 教諭 中野 寿美
山口県立美術館 普及課長 河野 通孝

1 題材設定の理由

- 昨今の生徒にとって日本文化は、日常生活の中にあるというより、伝統行事や催し物、美術館、博物館の展示品から学ぶものという認識が強い。水墨画を学ぶ機会も決して多いとは言いが、画家「雪舟」、そして「雪舟」と山口の関係については多少の知識をもち得ている。

- 元来、日本人は、風土を生かし自然と共存する中で、雅な世界、美しい空間を生み出す文化をもっている。水墨画の世界観は、まさにその真骨頂ともいえる。「山水長巻」は雪舟の晩年の作であり、絵巻物として時間の流れに沿うように四季の風景が描かれている。水墨画特有の表現、構成のすばらしさから、見

3 指導計画（3時間）

第1次・1時間

日本文化に触れる機会として掛け軸、屏風などの美術工芸品の扱い方を学ぶ。

- ・掛け軸、屏風の取り扱い方について美術館の展示の様子を紹介したビデオ

る者を自然と絵の世界に引き込む魅力のある作品である。人間の心象が投影されているかのような四季の風景が描かれたこの作品は、初心者にも様々な観点からのアプローチを可能とする題材である。

- 今回、鑑賞する「山水長巻」はコピーであるが、作品全体を一挙に広げて見せる。これにより、本物の色彩の美しさや質感は味わえないものの、全体の構成や迫力などは十分に生徒に伝わるだろう。また、一人一人が作品の前でたたずみ、作品の中に身を投じ、作品に表現されている四季を味わうと同時に、友達と語り合うこともでき、「豊かな心」を育む機会であると考えている。意見交換の場面では、生徒の素朴な疑問や素直な感想を尊重するとともに学芸員の適切な解説を得て生徒の理解や感動を深めたい。

2 指導目標

- (1) 日本文化に触れ、日本文化のよさを味わうことができる。
- (2) 作品を楽しく鑑賞することができる。
- (3) 水墨画作品について鑑賞し、作品の魅力に気づくことができる。

4 本時案

(1) ねらい

- ・水墨画のよさや美しさに気づき、自由に思いを巡らせて、作品の四季を味わうことができる。

(2) 準備

「山水長巻」(雪舟等楊作)の複製
 投影機、ビデオ クロッキー帳(ワークシートをはる)

(3) 展開

- オから学ぶ。
- ・日本文化にはどのような特徴があるか考える。

- 第2次・1時間(本時2/3) —
- 「山水長巻」を鑑賞する。
- ・約16メートルにわたる作品全体を鑑賞する。
 - ・四季それぞれの表現から作品の魅力を探る。
 - ・美術館学芸員から学ぶ。
 - ・「雪舟」没後500年の節目にあり、美術館で本物の作品を見ることができると伝える。

- 第3次・1時間 —
- 水墨画の技法を学び、よさを味わう。
- ・水墨画の「運筆」「調墨」「余白」の技法を学ぶ。

時間	学習活動及び学習内容	指導上の留意点	評価の観点
10	①「山水長巻」を見る。	・作品全体をよく見るように指示をする。	・作品に描かれていることに関心を示したか。(関心・意欲) ・作品の四季を探し、四季を感じることができたか。 (鑑賞)
10	② 作品の印象に残ったところをあげる。	・学芸員から鑑賞のポイントについてアドバイスを受ける。 ・作品の中で気になるところや関心のあるところについてワークシートに記入させる。	
10	③作品の四季を探す。 なぜ四季を感じるのか考える。	・作品の題名に触れ、春夏秋冬が描かれている箇所とその表現について興味をもたせる。	
10	④作品の見方、「山水長巻」の魅		

10	<p>力について学芸員と意見交換をする。</p> <p>⑤本時の授業の感想を述べる。</p> <p>⑥「山水長巻」を巻物として鑑賞する。</p>	<p>「山や木々、描かれているものの表現に着目してみよう」</p> <p>「四季の変わり目はどのあたりだろうか」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・挙手や指名など、発表の約束を確認し、生徒と学芸員との意見交換がスムーズにいくように配慮する。 ・本物の作品についての鑑賞方法や、作品の魅力について学芸員から学ぶようにしたい。 ・ワークシートに感じたことを記入し、発表させる。 ・ビデオ映像として作品を見せる。 	<p>・本時の鑑賞を通して学んだことをまとめることができたか。(鑑賞)</p>
----	--	--	---

(4) 評価

- 1 「山水長巻」の四季を味わうことができたか。
- 2 水墨画のよさや美しさを鑑賞することができたか。



図1 山水長巻 (部分 春)

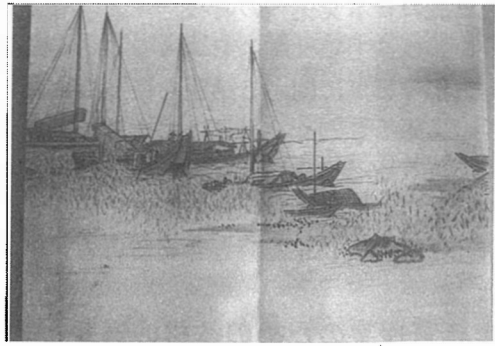


図2 山水長巻 (部分 夏)



図3 山水長巻 (部分 秋)

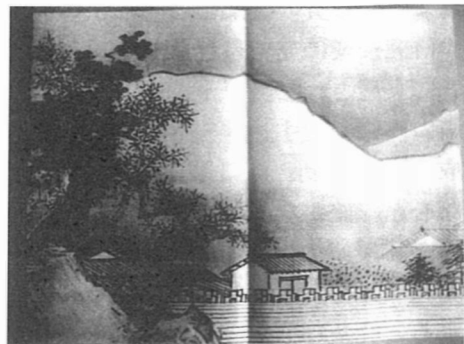


図4 山水長巻 (部分 冬)



図5 授業風景

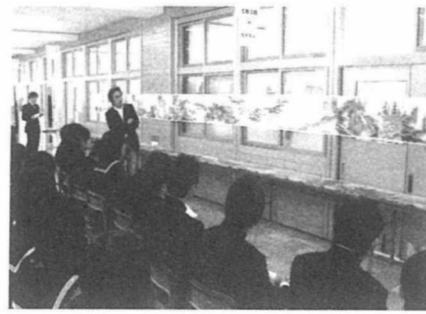


図6 学芸員による解説

3 授業を終えての考察

研究大会に合わせた鑑賞の授業を終えて次のようなことが考えられる。

1 集中的な鑑賞の効果

日頃の授業で、1時間の時間をとって作品を味わうという鑑賞の時間を取ることは難しい。作品制作において、導入段階等、参考資料の提示にとどまる場合が多い。今回、作品とじっくり向き合う時間を得たことで、作者の心情や、作品への愛着が増したという生徒の感想を得ている。また、「雪舟」と山口の関係に興味を示すことや、本物の作品を美術館で見ることの動機付けにつながった生徒もいる。指導案にも記載しているが、「山水長巻」の鑑賞後、雪舟の筆遣いや墨の濃淡の技法に触れ、実技を楽しんだ。

2 生徒の日本文化への興味

一連の授業を終えて、日本文化への関心が急速に高まるとは言い難いが、授業の中で、日本文化や雪舟に関する話題を扱う機会は増えた。生徒が身のまわりで感じた日本の文化について語ることや、実際に美術館で雪舟の作品を鑑賞したという報告を受けたことも含めて、鑑賞指導を行った充実感を味わうことができた。今後も、日本文化に触れる機会、美術館との連携で考案される鑑賞の機会など、限られた授業時間の中で取り組むための教材研究を進めていきたいと考えている。

4 鑑賞授業のための教材の選定と準備

前章までに鑑賞の授業を述べた。この授業は平成18年度の山口県造形教育研究会山口大会の研究授業に充てられたものである。そしてこの授業は山口県造形教育研究会の協力のもとに実施された。以下には、授業の実施に至るまでの経過を述べ、鑑賞の授業のための準備について記す。

平成17年・夏、山口県造形教育研究部会・中学校部会の取り組みとして、「学びあう豊かな心と確かな表現力」を掲げ、山口支部の美術科担当教員を中心にした研究部会が始まった。授業の構想を練るにあたり、「学びあう」「豊かな心」「確かな表現力」の3つのグループに分かれ、研修を進めることとなり、授業分科会部による授業構想、資料編集部による研究及び研究紀要の執筆を行うこととなった。

3つの部会のうち、「豊かな心」グループからの構想として、①子ども達に感動を与えることのできる授業、②美術を愛好する心情を育むことのできる授業、という骨子を軸に

題材の選定を心がけた。地域に密着した題材をと検討した結果、美術館との連携を視野に入れた鑑賞教育を行うこととした。折しも、山口県立美術館において、「雪舟展」が開催されるということもあわせて、雪舟の作品を題材に鑑賞の授業について研修を進めることとなった。

ここで美術館との連携教育についての留意事項を以下に示す。

○ 鑑賞の授業にどのように関わることができるか。

- ・美術館で作品鑑賞をする。
→本物の作品に触れる機会を設けることができ、最も印象に残る授業形態である。
- ・授業者の目的に応じて、参考資料やレプリカ作品の提示。
→美術館に保管してある資料や図録の閲覧、またはレプリカ作品のレンタル等、授業者の意図に応じて、学芸員が対応。
- ・学芸員が出向いて話をする。
→ゲストティーチャーとして学芸員の専門性を生かした話をしてもらう。

○ 教員のための美術館研修講座の開設について

- ・近年、美術館の一つの事業として、学校教員に向けて美術の専門性を高めるための講座や、児童生徒向けの様々なイベント等、より身近に美術に接する機会を設けるための取り組みが行われている。

○ 美術館との連携についての留意事項

- ・美術館のホームページや、新聞・広報の記事、学校への配布物などに目を通し、美術館から発信される情報に関心を寄せておくこと。
- ・授業の目的と期日を事前に提示し、打ち合わせ等、授業当日までの確認を怠らぬこと。
- ・学芸員と教師の役割分担を明確にし、それぞれの専門性を生かした授業形態を考案すること。

以上のことに留意し、授業準備を進めた。なお、授業で取り扱う作品の選出については以下の通りである。

「豊かな心」を育むための鑑賞の視点として、自然の豊かさ、作品を味わう心の豊かさを感じることでできる雪舟の代表作品として、「山水長巻」を選択した。尚、鑑賞作品として原寸大白黒コピーと、原寸大レプリカ作品の2点を提示し、公開授業当日に使用した。

授業者として、雪舟の作品に関する資料集め、美術館との交渉、水墨画及び日本の美術の魅力など、教材研究を進めた。以下、月日を追って、授業の準備として行った内容を示すこととする。

- ① 5月：「豊かな心」部会としての授業構想及び指導案作成の諸準備・打ち合わせ。
- ② 6月：山口県立美術館にて、学芸員との打ち合わせ、及び水墨画についての研修。
：以降美術館にて研修講座への参加と資料の打ち合わせなど、研修を重ねる。
- ③ 6月：雪舟に関する文献及び水墨画・日本文化に関する資料収集。
- ④ 7月：山口市立湯上中学校にて「豊かな心」部会模擬授業の参観。
- ⑤ 8月：京都国立博物館「美の架け橋」展にて「天の橋立」鑑賞及び学芸員山本英男氏より水墨画についての研修を受ける。
- ⑥ 8月：山口県造形教育研究大会役員全体会及び分科会の打ち合わせ。
- ⑦ 8月：雪舟ゆかりの地探訪及び資料探索。

(雪舟庭、毛利庭、雲谷庵、山口県立美術館、歴史民族資料館、山口県立図書館、
山口市立図書館、山口県立博物館)

- ⑧ 10月：山口市立宮野中学校2年生を対象に、模擬授業。
- ⑨ 10月：全校生徒に向けての雪舟展紹介（授業及び掲示物・配布物）
- ⑩ 11月：山口県立美術館にて、「雪舟への旅」展鑑賞及び学芸員によるギャラリートーク参加。
- ⑪ 11月：公開授業日担当学芸員との最終打ち合わせ
：11月8日当日の学校内の打ち合わせ。
- ⑫ 11月：11月8日以降、関係諸機関へのお礼、研修のまとめ。

以上が「山水長巻」の鑑賞の授業に至るまでの経緯である。昭和52年の教育課程の改訂から鑑賞教育が重視されて30年になる。現在では、鑑賞の教材も印刷図版だけでなく多様なメディアを利用することができるようになった。本稿で紹介した事例は教育環境が整っていると見える。実物を見る機会も与えられている。また、授業は研究授業と重なったため、研究会の各スタッフの協力によって準備することが可能となった。現在のように美術の授業時間が少ない状況において、こうした密度の高い鑑賞の授業は生徒にとって効果的であった。しかし、現実的にこうした鑑賞の授業を常時設定することは時間的に困難である。

5 まとめ

前章までに、雪舟の作品による中学校2年生における鑑賞授業の実際を述べた。年間授業時数の少ない現状で効果的な鑑賞の授業をするためにはいくつかの問題点とその対策が必要である。以下にその主な内容を述べる。

①授業の準備

年間授業時数2～3時間の中で生徒に効果的な授業を行うには教師の十分な準備を要する。題材の設定、作品の選定、作家・作品の研究、鑑賞対象の作品の準備など、1時間の授業に対して多くの準備時間を要する。

②作家・作品の紹介、専門性

中学生にとって美術の作品を鑑賞する視点は、学習の目的も果たす必要がある。多くの鑑賞の時間が確保されるわけではない理由から、限られた時間の中で、作品の良さや美しさを味わうことと、その作品の作家や歴史的背景などを効果的に紹介したい。その意味で、対話型ではない鑑賞教育の時間を優先することとなる。つまり、作者の表現したかったことを概ね主観に頼り、個人的な感想だけで作品を鑑賞するよりも、作家の知識、表現手段や諸々の作品の背景をある程度学ぶことにより、鑑賞の深みも増すことになるはずである。

③他教科との関連

限られた時間の対処法として他教科との関連性を見だし、授業に取り入れる方法が考えられる。美術科としての学習ポイントを明確に提示し、歴史や総合学習など他教科との共同の授業も考えられる。そのことは、美術の視点に留まらない多角的な鑑賞指導につながる可能性もある。

④日常的な美術への意識の高揚